

**平成23年度
三重県教育改革推進会議
【中間まとめ】**

平成23年10月20日

第1分科会 「学力の向上」

1. 現状と課題

「学力の向上」について、三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の項目をもとに整理した「現状と課題」を事務局から提示しました。

詳細は「参考資料1 - 1」

(1) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進

子どもたちに自ら課題を解決する力、他者とともに学び高めあう力を育むため、それぞれが目標を明確にするとともに、学校種を越えて子どもたち一人ひとりの育ちを引き継いでいくことを大切にす一貫した「三重の学び」の推進に取り組んでいるが、学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が不十分などの課題がある。

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

思考力・判断力・表現力等の育成
主体的に学習に取り組む態度の育成
指導と評価の一体化の推進

すべての学校において、学力の定着・向上に向けた主体的かつ継続的な検証改善サイクルの確立を図るため、全国学力・学習状況調査等の活用や学力向上アドバイザーによる学校訪問、授業力向上セミナーの開催などに取り組んでいる。

しかし、家庭・地域と連携・協力した学力の定着・向上に向けた取組や、児童生徒の学力の実態を的確に把握した指導、目標に準拠した評価を指導に活かす取組が十分ではないなどの課題がある。

(3) 少人数教育の推進

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、きめ細かく行き届いた少人数教育を充実させるため、小学校1・2年生の30人学級（下限25人）や中学校1年生の35人学級（下限25人）を維持・拡充することなどに取り組んでいるが、少人数教育の維持・拡充について国の学級編制の標準の見直しなどの動向に大きく左右される、指導方法の工夫改善が十分でないなどの課題がある。

(4) 教員の指導力の向上

個々の教員の確かな力量を育成する研修や、各学校における授業改善を中心とした校内研修の充実を図るため、授業研究担当者育成研修や悉皆研修を活用した授業実践研修、喫緊の教育課題に対応した授業力向上に向けた研修などに取り組んでいるが、学校の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れてきている、教員が学校の課題を共有し、解決を図る機会が十分でないなどの課題がある。

(5) 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民等多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着をめざす推進会議の開催、導入研究校に対する情報提供や助言などを行っているが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題がある。

2. 審議状況と具体的方策のイメージ

「1. 現状及び課題」を踏まえ、次の3つの視点を審議の柱とし、3回にわたる議論を重ねました。

- (1) 学力向上に向けた学校の組織的な取組
- (2) 教員の指導力の向上に向けた取組
- (3) 少人数教育の推進

委員から出された「課題」「提案」及び、それらを踏まえて事務局が提案した今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」は以下のとおりです。

詳細は「参考資料1 - 2、参考資料1 - 3」

(1) 学力向上に向けた学校の組織的な取組

課題

- ・ コミュニティ・スクールの推進について、趣旨を十分に伝えながら進めるなど、推進のあり方について検討が必要である。
- ・ 学習障がいも、学校全体で連携し対応できれば、早期発見できる。
- ・ 課題をきちんととらえる力を小中学校で連携して育成していく必要がある。
- ・ 特別支援教育において個別の教育支援計画を引き継いでいるが、その計画をチェックし、対応していく体制、機能が弱い。

提案

- ・ 学力調査等を活用して自分の指導に生かしていくというスタンスを、教員が持つ必要がある。
- ・ 教員が学力等の現状を具体的に分析できるノウハウを持てるようにする必要がある。
- ・ 学力・学習状況調査結果の公表に向けては、過度な競争に陥らないように進めるべきである。
- ・ 全国学力・学習状況調査の調査実施への補助を積極的に進めるべきである。また、その他の学力調査への補助についても検討が必要。
- ・ 学力向上に向けて、教員の意欲や方向性の共有を求めていくこと及び市町の弱みを支援するとともに、良い取組を広めることが県の役割である。何とかしなければという学校現場の想いに、行政は応えていくべき。
- ・ 体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。
- ・ 保護者や地域の方を信頼し、学力の状況を踏まえた学校のあり方を考えていくことが重要である。また、学び合う関係ができていく学級づくりを家庭・地域と連携してすすめていく必要がある。
- ・ 県民運動については、子どもたちが安心して学校・家庭・地域で生活できる基盤づくりの取組から始めるべきである。
- ・ 多様な家庭状況がある中では、「家庭はこうあるべき」という単純な議論だけでは、課題を解決できないのではないかと。
- ・ コミュニティ・スクールは、その趣旨を生かしながら、「学力の育成」においてもその良さが生きていくように進めていくことが望ましい。また、地域と学校をつなぐ者の存在、役割が大きい。
- ・ 学校への支援体制を充実するためには、ボランティアをコーディネートする機能が必要である。
- ・ 不登校や発達障がいの子もたちが、学習意欲を身につけ、自分に合う進路を実現できるような環境づくりをすすめる。
- ・ 子どもたち一人ひとりの育ちが引き継がれていくことを、すべての教職員で確認することが必要である。

具体的方策のイメージ

A 学力向上に向けた指導体制の確立

市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援（新規）

各市町が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようにするため、調査実施に係る経費への補助や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援（一部新規）

習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまづきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

また、校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりを推進する。

学力向上のための取組成果の普及・啓発の推進（継続）

学力向上に向けて各市町での取組を支援するとともに、効果的な取組を広めるため、市町等教育委員会を対象とした県全体学力向上推進会議や、教員等を対象とした地域別学力向上推進会議、授業力向上セミナー等を開催する。

B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

（一部新規）

保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。

また、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組の推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

さらに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。

C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

校内のチーム支援体制の充実（一部新規）

子どもたちが安心して学べるようにするため、すべての公立学校に特別支援教育と、生徒指導のコーディネーターを位置づけ、チームで支援できる校内体制を整える。

中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置の推進（継続）

子どもたちが安心して学ぶとともに、小中学校が連携して子どもの学びを引き継げるよう、スクールカウンセラーを小学校を含む中学校区単位で配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進（継続）

複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。

学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携の推進（継続）

子どもたちの学びを校種を越えて引き継ぎ、保障するため、各校にて作成された個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。

また、就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。

学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備（新規）

子どもたちの成長のさまたげやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども人権ネットワーク」を構築する。

(2) 教員の指導力の向上

課題

- ・ 教員同士が課題を共有し、気軽に聞きあえる体制が十分でない。
- ・ 他校の授業研究等には、参加すべきであるが、学校を離れにくい現状がある。
- ・ 小中高の各段階で求められる学力に関して、他校種の教員は十分な認識ができていない。
- ・ 小学校の場合は、教科の指導について、学校全体で議論しやすいが、中学校では、学校規模にもよるが、教科の取組を越えて学校全体では議論しにくい。
- ・ 研修の中身の精査が必要である。

提案

- ・ 教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い教え合う環境をつくる必要がある。
- ・ 校種を超えての授業交流や授業研究を進めるべきである。
- ・ 県が、変化する子どもたちに対応した研修を実施し、他県に比べ多い校内研修を充実させる必要がある。
- ・ 「授業研究の文化」の定着に向けた取組については、個々の教員への支援だけではなく、学校全体の指導力向上につながる取組が必要である。
- ・ 校内研修の内容・方法・体制の充実が図られるような取組を進める必要がある。
- ・ 研修内容の精選を図る必要がある。

具体的方策のイメージ

相互に学び合う「授業実践研修」の実施（継続）

小中高の各段階で求められる学力についての教職員の認識を深めるためには、校種を超えた授業交流等が重要であるため、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。

教職員一人ひとりの課題解決のための支援（新規）

授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、「授業力向上サポートデスク」を設置し、「WEB掲示板」を活用して支援する。

授業研究担当者の育成（継続）

「授業研究の文化」の定着に向けては、学校全体の指導力向上につながる取組が必要であるため、「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。

教育課題に対応する指導力の向上（一部新規）

特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、実践的な指導力の向上を図る。

(3) 少人数教育の推進

課題

- ・ 少人数教育について、教室が足りないなど、効果的に活用できない現状もある。

提案

- ・ 体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。(再掲)
- ・ 少人数教育について、施設の整備も含めて、効果的に活用できるよう検討が必要。
- ・ 各学校の指導方法の工夫・改善を支援して行く上で、トップランナー的な取組を普及して行くことも有効。

具体的方策のイメージ

きめ細やかで質の高い教育の実現(継続・一部新規)

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、小学校1、2年生の30人学級(下限25人)等を継続する。

また、小・中学校の全学年での35人学級編制(下限なし)の実現をめざす。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援(一部新規)[再掲]

少人数教育の効果的な活用をめざして、習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまずきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

(一部新規)[再掲]

地域の教育力を生かした学習支援等の取組の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部等の取組推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

3 . ゲストスピーカーからの提言

広い見地からの審議を行うため、ゲストスピーカーを招聘しました。その主な内容は次のとおりです。

ゲストスピーカー：北陸大学未来創造学部 石原 多賀子 教授

主な内容

- 1 学力向上は、基本的に学校自身が目の前の子どものためにどうするか取り組まなければならないが、抽象論では動くはずがない。そこで、国の学力テストの結果を学校自身も分析し、具体的対応策を作成して、実行してもらっている。
- 2 学校からの情報の共有によって、家庭や地域が「当事者意識」を持ってもらえるようになると、学校を支えていく大きな力となり、学力向上の土台となる。この土台を大人が作っていく勇気を持つことが必要。
- 3 家庭・地域・学校のそれぞれが果たすべき役割と責任が、必ずしも明らかでない。地域の実情を踏まえたうえで、情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任を明確にした連携体制が必要。
- 4 県は、効果をあげている取組を普及・啓発し、施策による誘導を図っていく役割を果たすことができる。